

地価公示の標準地と同一地点である基準地一覧（下段地価公示価格は平成24年1月1日時点）

(1) 基準地 (標準地) 番号	(2) 基準地の所在及び地番 並びに住居表示	(3) 基準地 (標準地)の 1㎡当たり の価格 (円)	(4) 基準地の 地積 (㎡)	(5) 基準地 の形	(6) 基準地 の状 況	(7) 基準地 の周 辺の土 地の利 用の現 況	(8) 基準地 の前 面道 路の状 況	(9) 基準地 につ いて の水道 、ガス 供給 施設 及び 下水 道の 整備 の状 況	(10) 基準地 の鉄 道そ の他 の主 要な 交通 施設 との 接近 の状 況	(11) 基準地 に係 る都 市計 画法 その 他法 令の 制限 で主 要な もの
松江(県) 松江 —9 —5	松江 市南田町124番214	72,000 73,400	224	長方形 (1:2)	住宅 W2	中規模一般住宅等が建ち並ぶ既存住宅地域	東5.6m市道	水道・ガス・ 下水	松江 1.2km	1住居 (60,200)
松江(県) 松江 —10 —9	松江 市上乃木5丁目2191番6 「上乃木5-14-13」	62,000 62,300	138	長方形 (1:2)	住宅 W2	中規模一般住宅等が建ち並ぶ既存の住宅地域	北5.5m市道	水道・ガス・ 下水	松江 2.2km	1住居 (60,200)
松江(県) 松江 —36 —33	松江 市東出雲町出雲郷字郡 屋敷411番1	37,400 37,700	389	長方形 (2:1)	住宅 W2	店舗も介在する中規模一般住宅地域	南西6.5m 市道	水道・下水	掛屋 1.9km	1住居 (60,200)
松江(県) 松江 —5-6 —5-5	松江 市朝日町字伊勢宮470番 1外	124,000 128,000	396	長方形 (1:2.5)	店舗兼ホテル S7	中高層のホテル、店舗ビルが多い駅南の商業地域	北12m市 道、西側道	水道・ガス・ 下水	松江 近接	商業 (80,400) 準防火

備考

- 「基準地番号」欄において、一連番号の前に付されている3、5、7、9及び10の見出し数字は、原則として当該基準地がそれぞれ宅地見込地、商業地、準工業地、工業地及び市街化調整区域内宅地であることを示し、見出しの数字を付していないものは、住宅地であることを示す。
- 「基準地の地積」欄には、原則として、登記簿に記載されている地積(土地区画整理事業等に係る仮換地に指定されている基準地については当該仮換地の指定地積、土地の一部が借地である基準地については当該借地面積)を表示し、1平方メートル未満の端数は、切り捨てである。
- 「基準地の形状」欄には、基準地の間口と奥行のおおむねの比率(いずれか短い方を1とした場合のおおよその比)を()書で併記した。
- 「基準地の利用の現況」欄には、当該基準地にある建物の構造を次の略号で表示し、数字はその階層を表示している。
 鉄骨鉄筋コンクリート造 …………… SRC
 鉄筋コンクリート造 …………… RC
 鉄骨造 …………… S
 軽量鉄骨造 …………… LS
 ブロック造…………… B
 木造 …………… W
- 「基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況」欄については、次のように表示した。
 (1) 水道法による水道事業又は専用水道により給水されている場合及び通常の工事費負担によって、これらの水道から給水可能な場合には、「水道」と表示した。
 (2) ガス事業法による一般ガス事業又は簡易ガス事業によりガスが供給されている場合及び通常の工事費負担によって、これらのガス事業からガス供給が可能な場合には、「ガス」と表示した。
 (3) 基準地が下水道法に基づく処理区域内にある場合及び公共下水道に接続し、又は終末処理場を有している場合には、「下水」と表示した。また、農業集落排水、漁業集落排水についても「下水」と表示した。
- 「基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況」欄には、原則として、鉄道駅名及び基準地から鉄道駅までの道路距離を表示し、50メートル未満の場合は、「近接」と表示した。
- 「基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの」欄においては、次により表示した。
 (1) 都市計画区域等の区分は次の略号で表示した。
 市街化区域 …………… 記載せず
 市街化調整区域 …………… 「調区」
 線引対象外の都市計画区域 …………… (都)
 都市計画の定めのない区域 …………… 記載せず
 (2) 用途地域は次の略号で表示した。
 第1種低層住居専用地域 …………… 1低専
 第2種低層住居専用地域 …………… 2低専
 第1種中高層住居専用地域 …………… 1中専
 第2種中高層住居専用地域 …………… 2中専
 第1種住居地域 …………… 1住居
 第2種住居地域 …………… 2住居
 準住居地域 …………… 準住居
 近隣商業地域 …………… 近商
 商業地域 …………… 商業
 準工業地域 …………… 準工
 工業地域 …………… 工業
 工業専用地域 …………… 工専
 (3) ()内の左側に建ぺい率を、右側に容積率をそれぞれパーセントで表示した。
 (4) その他の制限は次の略号で表示した。
 防火地域 …………… 防火
 準防火地域 …………… 準防火
- 表示は、基準地の単位面積当たりの価格判定の基準日(平成24年7月1日)における状況により行った。